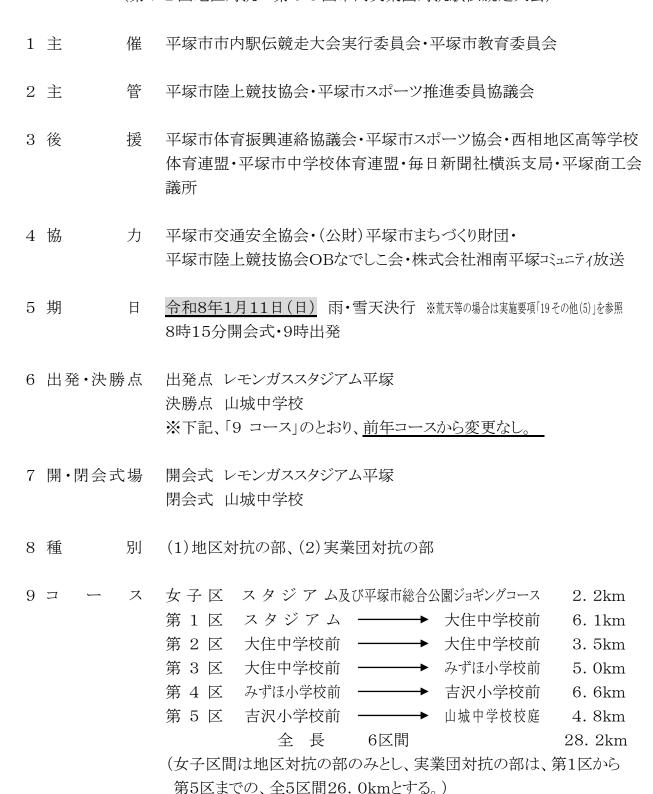
令和7年度平塚市市内駅伝競走大会実施要項

(第72回地区対抗・第65回市内実業団対抗駅伝競走大会)



10 チーム編成 (1) 地区対抗の部

選手登録は監督1人、選手6人、補欠6人(補欠には必ず1人以上女子を入れる)計13人とする。ただし、監督1人、選手6人の参加があればチームとして認める。

(2) 実業団対抗の部

選手登録は、監督1人、選手5人、補欠5人、計11人とする。 ただし、監督1人、選手5人の参加があればチームとして認める。

11 参加資格 (1)地区対抗の部

- ア 令和7年10月1日以前から引き続き出場地区に居住又は、住民 登録をしている者とする。(ただし、市外に居住する大学生、専門 学生、大学院生については、「ふるさと枠」として父母又は保護者 が居住している地区から出場できる。(チームの3分の1以下とす る))
- イ 女子区は、中学生以上とする。
- ウ 第1区~第5区は、高校生以上であれば性別は問わない。 なお、第2区については男子中学生の出場を認める。
- エ チーム編成は、各地区体育振興会単位で原則1チームと する。
- オ 同一高校3人、同一大学2人、同一事業所3人までとする。 (いずれも補欠を含む)
- (2) 実業団対抗の部
 - ア 市内の会社、事業所で編成するチーム(この場合、同一事業 所に勤務している者で編成)で、令和7年10月1日から引き続き 勤務する者に限る。
 - イ チーム編成は、同一事業所単位とする。
- (3) 監督及び選手は地区対抗の部と実業団対抗の部の両方での登録は認めない。
- (4) その他主催者が認めたチームとする。
- 12 競技方法
- (1) 駅伝競走はリレー式とし、引継ぎはタスキ(主催者で用意したもの)で行う。
 - ア 地区対抗の部 赤色イ 実業団対抗の部 紺色
- (2) 中継は中継線後20m以内で行う。
- (3) 1人1区間とする。
- 13 競 技 規 定
- (1) 大会当日、監督は区間登録申請書を7時15分から7時30分までの間に受付に提出すること。なお、8時からミーティングルームで監督会議を開催する。
- (2) 2チーム以上の参加を認める。選手の相互の入れ換えは可とする。
- (3)メンバー交換会以後の登録者の変更は認めない。
- (4) 選手は中継予定時刻15分前に、審判主任の招集に応じること。
- (5) 選手が途中で競技を続行することが出来ない状態になったとき、 又は、競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次の 区間から再び競技を続行することができる。この場合そのチーム全 体の記録、成績は認められないが、各区間の記録は認められる。
- (6) 規定のコースを通過しないチームは失格とする。
- (7) 選手はタスキを肩から斜め脇下にかけて競走するものとし、いかなる助力も受けてはならない。

- (8) 選手は車道左端を、右折の場合は左大廻りを厳守する。
- (9) 中継所において、繰り上げ出発は先頭通過から原則として10分後に実施する。
- (10)伴走は、一切認めない。(監察員が伴走と判断した場合は、そのチームを失格とする場合もある。)
- (11)その他については、日本陸上競技連盟競技規則、並びに同駅伝 競走規準による。
- (12)無資格者が発見された場合、当該チームは失格とする。
- (13) 出場地区に居住の確認を行う場合がある。
- 14 表 彰 (1)優勝チームに優勝旗、優勝杯、賞状を授与する。
 - (2) 準優勝チームに準優勝杯、賞状を授与する。
 - (3) 上位6位までのチームに賞状を授与する。
 - (4) 区間最高記録者に区間最高記録賞を授与する。
 - (5) 地区対抗の部において、次の条件に該当する1チームに敢闘賞を授与する。
 - ア 上位6位に入賞したチームを除き、前回大会との順位差が5位 以上上がったチームのうち最も順位差が大きいチームとする。な お、該当するチームが複数の場合は、前回大会とのタイム差の比 較による。

イ 上記に該当するチームがない場合には、敢闘賞は授与しない。

- (6) 次に該当する場合、記念品を授与する。
 - ア 通算30回出場実業団チーム
 - イ 通算20回出場者(各対抗部門毎の出場回数)
 - ※該当する場合は、参加申込時に申し出すること。
- (7) 60歳以上の出場者には特別表彰として、平塚市陸上競技協会 OBなでしこ会よりメダルを授与する。ただし、メダルの授与は1回 限りとする。
- 15 ナンバーカード (1)各チームが用意、B5判のものを胸・背につける。 なお、希望する地区及び実業団がある場合は、事務局が1枚60円 (実費負担)で作成する。
 - (2)地区対抗の部

ナンバーは、平塚市体育振興連絡協議会の通しナンバー

(1 崇善→24 大神)とし、黒字ではっきりと明記する。

見 本

ナンバー (胸) 地 区 名

地 区 名 (背) 選手名(苗字) (3) 実業団対抗の部

ナンバーは、申込受付順とし、赤字ではっきりと明記する。

見本

ナンバー (胸) 会 社 名

会 社 名 (背) 選手名(苗字)

16 参加申込み

- (1) 申込締切日 令和7年11月28日(金) 17時まで(必着)
 - (2) 申 込 場 所 平塚市浅間町9番1号 平塚市役所7階 703 窓口 平塚市市内駅伝競走大会実行委員会 事務局(平塚市教育委員会スポーツ課内) (FAX)0463-34-5522

(メール) sports@city.hiratsuka.kanagawa.jp

- (3) 申 込 書 等 平塚市ホームページから関連書式等がダウンロードできます。
- 17 メンバー交換会 及び監督会議
- (1) 期 日 令和7年12月10日(水) 19時から
- (2) 場 所 青少年会館2階 集会室
- (3) 監督会議の通知はしないので、監督(出席できない場合は代理の者)は必ず出席すること。
- 18 注 意 事 項
- (1) 競走中、選手が負傷したときの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
- (2) 選手及び荷物の輸送は各チームで責任をもって行うこと。
- (3) 屋外での排泄行為は一切禁止。
- (4) 競技者の資格または結果等に関する抗議は、監督が主催者に対して競技終了後30分以内に行うものとする。
- 19 そ の 他
- (1) 感染症防止対策については「別紙 感染症(新型コロナ・インフルエンザ等)に係わる注意事項」に則って実施する。
- (2) 交通上の諸問題は、メンバー交換会又は当日周知する。
- (3)選手宣誓は監督会議の際、地区対抗の部よりスタート位置抽選で 1番を引いた地区が行う。
- (4) 各地区は開会式に「地区対抗振興会旗」を持参すること。
- (5) 積雪などの荒天等による開催有無について ア 開催当日は、午前6時に決定(状況により前日決定もある。)
 - イ 中止の場合は、「平塚市ホームページ」及び「ひらつかスポーツ ナビ」に掲載します
- 20 問 い合 わせ 平塚市市内駅伝競走大会実行委員会事務局 (平塚市教育委員会スポーツ課内) TkL 0463-31-3060